

状況把握・生活相談等の
生活支援サービス契約書

氏名 _____

サービス付き高齢者向け住宅 ふらん

〒989-0821 宮城県刈田郡蔵王町大字円田字駅内19

TEL 0224-33-2334 FAX 0224-33-2344

状況把握・生活相談等の生活支援サービス契約書

事業者 KMY 合同会社(以下「甲」という)と入居者_____ (以下「乙」という)とは、サービス付き高齢者向け住宅ふらん(以下「本物件」という)における生活支援サービスの提供について、次のとおり契約(以下「本契約」という)を締結する。

第1条 (契約の目的)

甲は、本物件に関する甲乙間の 年 月 日「賃貸借契約」(以下「本件賃貸借契約」という)に基づき、本建物に入居する乙に対して生活支援サービスを提供することを約し、乙は、生活支援サービスの対価として第3条のサービス料金を甲に支払うことを約す。

第2条 (状況把握・生活相談等の生活支援サービス)

甲が乙に提供する状況把握サービス、生活相談サービス、その他の生活支援サービスの内容の詳細は「入居契約重要事項説明書」に記載する。

第3条 (サービス料金)

- 1 サービス料金は、月額 8,000 円(税込)とし、1ヶ月に満たない期間のサービス料金は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。
- 2 乙によるサービス料金の支払い時期・方法については、第5条に定める。

第4条 (サービス料金の変更)

甲は、消費者物価指数、雇用情勢、その他の経済事情の変動によりサービス料金が不相当になった場合には甲乙協議のうえで、サービス料金を変更することが出来る。

第5条 (サービス料金の支払い)

- 1 第3条1の料金について、甲は明細を付して翌月 10日までに乙に請求し、乙は、同月 27日までに甲へ振込の方法で支払う。
- 2 甲は、乙からサービス料金の支払いを受けたときは、乙に領収書を発行する。

第6条 (有効期限)

- 1 本契約は、甲乙間の本件賃貸借契約が存続する期間中、有効の存在するものとする。
- 2 本契約は、甲乙間の本件賃貸借契約が終了したとき、当然に終了する。
- 3 甲及び乙は、甲乙間の本件賃貸借契約と別に、本契約のみを終了させることはできない。

第7条（秘密保持）

1 甲及び甲の職員は、生活支援サービスを提供する上で知り得た乙、連帯保証人及びその家族等に関する秘密を第三者に漏らさないこととする。この守秘義務契約は契約終了後も同様とする。

2 第1項の定めに関わらず、乙の個人情報を第三者に提供する必要がある場合は、必要の都度、本人の同意を得るものとする。

第8条（緊急時の対応等）

甲は、乙に緊急な事態が生じた場合又は必要があると判断した場合は、緊急時マニュアルに応じて対応し、必要な措置を講じる。

第9条（賠償責任）

1 甲は、生活支援サービスの提供に伴って、甲の責めに帰すべき事由により乙の生命、身体又は財産に損害を及ぼした場合は、乙に対してその損害を賠償する。

2 甲は状況確認、生活相談等の生活支援サービスの提供にあたり、合理的な範囲で最善の努力を尽くすものとするが、不可抗力による事故等、第三者の責に帰す事由、その他甲にとって合理的な管理の及ばない事由により、乙の生命、身体又は財産に損害が生じた場合には、甲は責任を負わないものとする。

第10条（相談、苦情窓口）

甲は窓口を設置し、乙の相談、生活支援サービス事業に関わる要望、苦情等に対し、誠実かつ迅速に対応する。

第11条（連帯保証人）

1 乙は、契約時に連帯保証人(以下「丙」という。)を定めるものとする。

2 丙は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

3 乙は、第1項に規定する丙に支障が生じたときは、直ちに甲にその旨を届け出るとともに、甲の承認を得て新たに連帯保証人を定めるものとする。

4 丙は、住所を変更したときは直ちにその旨を甲に届けるものとする。

第12条（重要事項の説明、確認）

本契約の締結にあたり、甲は乙及び丙に対し、別に作成する「入居契約重要事項説明書」に基づき重要な事項の説明を行い、乙はその内容を了承した。

第13条（合意管轄）

本契約に関してやむを得ず訴訟となる場合は、本建物の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第14条（本契約に定めのない事項）

甲及び乙は、信義誠実をもってこの契約を履行するものとする。

この契約に定めのない事項については、双方が誠意を持って協議のうえ定める。

前記の契約を証するため、本書 2 通を作成し甲・乙記名押印の上、それぞれ 1 通を保管する。

年 月 日

（甲）

<住所> 宮城県刈田郡蔵王町大字円田字駅内19番地

<氏名> KMY 合同会社

⑩

（乙）

<住所>

<氏名>

⑩

（連帯保証人）

<住所>

<氏名>

⑩